

(様式2)

平成 23 年度

## 自己評価及び外部評価結果

### 【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	1570105914		
法人名	株式会社 あけぼの		
事業所名	グループホーム あけぼの		
所在地	新潟県新潟市江南区曙町2丁目5番19号		
自己評価作成日	平成23年12月8日	評価結果市町村受理日	平成23年6月13日

事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(このURLをクリック)

基本情報リンク先	<a href="http://www.n.kouhyou.jp/kaigosip/Top.do">http://www.n.kouhyou.jp/kaigosip/Top.do</a>
----------	---

### 【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	社団法人 新潟県社会福祉士会		
所在地	新潟県新潟市中央区上所2丁目2番2号 新潟ユニゾンプラザ3階		
訪問調査日	平成24年1月17日		

### 【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

御利用者様や御家族様そして各関係者の方々の思いを受け止め一人ひとりに向き合うことで、運営理念に掲げる「その人らしさ」を重要視しこれまでの生活において、習得された経験や知識を活かしながら出来ることに目を向け、可能な限り自立された生活を送ることが出来ますよう全スタッフが一つのチームとして、御利用者様の生活に係わりをもっております。「家庭的な雰囲気」も理念の一つに掲げ、馴染みのある方がいつでもお越し下さいますよう御家族様との信頼関係の構築に努め、日々の活動状況や今後の方針を定期的にご報告させていただき、理解を得られるよう取り組んでおります。地域密着型サービスということもあり、地域の方々と交流を図れますよう自治会に加入しホームでの行事報告を回覧板等で回してもらい、事業所の存在を理解していただけるよう情報発信しております。地域主催の行事にも参加させていただくほか、緊急災害時には応援要請できる環境を整備しております。このような応援要請可能な環境を整備するには、防災会長への運営推進会議参加を打診し理解を深める活動を実施して参りました。運営理念に掲げるのみならず実践に向け、具体的な取り組みを実行し地域に開かれた事業所作りに取り組んでおります。一人ひとりの輝かしい人生の中で、お会いすることが出来たことに感謝し、満足していただけるよう日々のサービス提供に努めております。「自分自身が利用してみたい。」「身内の者を利用させたい。」そのような事業所作りに取り組んで参りました。開設させていただきましてから、丸6年が経過いたしました。今後も学ぶ気持ちを大切にし資質の維持向上に努めて参ります。

### 【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

ホームは平屋建ての落ち着いた雰囲気の建物であり、ホーム内も木材がふんだんに使われたぬくもりのある内装である。利用者と職員とが一緒に作った飾りを廊下に展示しており、利用者と一緒に居心地のよい環境づくりに取り組んでいる。居間は天井が高く明るい空間である。職員は、「利用者一人ひとりと話す時間を大切にしており、「家庭的な雰囲気の中で、その人らしい生活が出来るよう支援していきます。」という理念の実践が感じられるホームである。また、家族にホームに足を運んでもらえる工夫をし、利用者とともに支えるため家族との協力関係を築いている。

住宅地から離れた立地条件ながらも、夏祭りや文化祭を企画して地域の方を招いたり、地域の祭りや防災訓練に参加するなど、地域とのつながりの糸口を探り、積極的に取り組んでいる。隣接する同法人の小規模多機能型居宅介護や居宅介護支援センター、高齢者専用賃貸住宅などとの交流、連携も図られている。

## 自己評価および外部評価結果

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>理念に基づく運営</b>					
1	(1)	<p>理念の共有と実践</p> <p>地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている</p>	<p>法人が掲げる「家庭的な雰囲気の中でその人らしい生活が出来るよう支援していきます。」との理念を全スタッフが共有し一人ひとり個別の対応を実践することで、ホームで家庭的な雰囲気の中で落ち着いて生活を送ることができるよう暮らしを支えている。</p>	<p>理念は、管理者・職員が開設時に意見を出し合っ て作成したものであり、玄関・廊下に目につくように 掲示されている。毎週水曜日の「業務改善会議」で 利用者一人ひとりへの対応や支援について確認 する際、理念に立ち返って検討している。新人職 員にはオリエンテーションで理念の理解を促してい る。</p>	
2	(2)	<p>事業所と地域とのつきあい</p> <p>利用者が地域とつながりながら暮らし続けられる よう、事業所自体が地域の一員として日常的に交 流している</p>	<p>地域の方々との繋がりや他事業所との交流 を大切に、情報交換を行うことで開かれた 事業所作りに取り組むと共に、季節行事への 参加を回覧板を回し参加を募ることで円滑な 人間関係の構築に努めている。</p>	<p>運営推進会議メンバーである自治会長との関係が 保たれており、ホームの行事案内や運営推進会議 の内容等を地域に回覧してもらっている。11月の 文化祭には地域の方をお呼びしてさまざまな企画 をしたりと、地域とのつながりを作るよう努めてい る。住宅地と離れていることもあり、地域の方や子 どもたちとの日常的な関わりの機会は少ない。</p>	<p>立地条件的に難しい面があるが、地域の方 や子どもたちなどからホームに足を運ん でもらえるよう、今までの取り組みの継続も 含め、今後も更なる工夫を期待したい。</p>
3		<p>事業所の力を活かした地域貢献</p> <p>事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の 人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて 活かしている</p>	<p>地域住民の方々には事業所の活動状況や取り 組みに関して、情報発信するため運営推進 会議の構成メンバーに自治会長をお招き し、運営状況の報告や今後の方針について 報告を行っている。</p>		
4	(3)	<p>運営推進会議を活かした取り組み</p> <p>運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評 価への取り組み状況等について報告や話し合い を行い、そこでの意見をサービス向上に活かして いる</p>	<p>法人が運営する地域密着型サービスの理解や御利用 者様の状況並びに今後の運営方針等の報告を行い、 地域に開かれた事業所作りに取り組んでいる。運営推 進会議はグループホームと小規模多機能の事業所が 合同で開催していると共に、いろいろな意見交換ができ るよう毎回異なる構成メンバーに参加を依頼している。</p>	<p>利用者・家族・自治会長・近隣のグループホーム 長・第三者委員・地域包括支援センター・民生委 員などの参加がある。利用者や家族には順番に参 加してもらい、希望がある方には毎回参加して もらっている。会議では、誰が見ても理解しやす いように写真と文章を使ってホームの状況を報告し、 会議での意見をもとにサービス向上に努めている。</p>	
5	(4)	<p>市町村との連携</p> <p>市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所 の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝 えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる</p>	<p>定期的に市役所や区役所を訪問し事業所 の活動状況や運営状況を報告し、ご利用希 望の方がいらっしゃる場合には見学等柔軟 に対応している。</p>	<p>定期的に区役所に運営推進会議の報告書を提出 しホームの現状を伝えている。包括支援センター とは連携がとれており協力関係を築いている。</p>	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
6	(5)	身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束に関して学ぶ機会を定期的に設け自らが提供しているサービスの評価を行い身体拘束ゼロに向けた取り組みを行うと共に、新スタッフに関しては就業前のオリエンテーション時に方針を共有できる体制を整えている。	年2回の内部研修や、外部研修への参加を行い、身体拘束について学んでいる。内部研修では利用者への支援の事例を通じて、身体拘束をしないケアについて確認し合い、日々のケアに生かしている。	
7	(5-2)	虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見逃されることのないよう注意を払い、防止に努めている	虐待防止に関する学ぶ機会を設けると共に、心身に影響を与える介助方法や言葉かけについて十分な配慮を行うよう徹底し適切な援助がなされるよう個別または集団で検討の場を設け資質の維持向上に努めている。	地域包括支援センター主催の研修に参加し、職員が虐待防止について学ぶ機会を持っている。利用者との関係が密であることに留意し、その分、管理者を中心として利用者への言葉かけに注意を払っている。夜勤等に対する職員の不安やストレスについても、管理者が職員と面談をしたり、主任がアドバイスを行うなどして職員をフォローしている。	
8		権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	権利擁護に関する制度の理解に努めるよう社会福祉協議会と連携を図り必要な援助に取り組んでいる。日常生活自立支援事業の利用が適切と判断できる御利用者様には同意を得た後に支援を活用している。		
9		契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約についてはご利用開始前に十分な話し合いの場を設け不安なく安心してサービスを利用開始できるよう疑問に感じることは解消してからご利用を開始していると共に、サービス利用開始後も適切な援助がなされるよう定期的な検討を行っている。		
10	(6)	運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	日常生活の中で御利用者様から聴かれた意見や要望を記録に残しサービスに反映できるよう取り組んでいる。またサービス内容を検討する際に御利用者様本人や御家族様より意見や要望の聴き取りを行っている。	利用者からの要望やサービスの内容について、家族の面会時に一緒に話し合い、意見聴取に努めている。また、家族から寄せられた意見は「意見申し入れ書」に記載して対応し、サービスの向上に活かしている。	
11	(7)	運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	運営方針について定期的に業務改善会議を開催しスタッフ間で意見交換を行い方針を共有できるよう取り組んでいる。勤務の調整上参加できないスタッフは事前に意見を聞き些細な気づきや提案をサービスに反映できるよう努めている。	毎週水曜日の「業務改善会議」で職員間で意見を提案を出し合っている。また、職員が利用者に対する気付きを書き込むノートがあり、そこからも意見を反映させている。3ヶ月に1回、管理者と職員とが個別に話す機会も設けている。	
12		就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	スタッフ個々の能力に応じて給与水準の見直しや就業時間の調整を行うと共に、自らが就業に関する目標設定や自己評価を行いモチベーションの維持向上と目標達成に向けた能力開発の実践に取り組んでいる。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
13		職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	各年度ごとに研修計画を立て必要に応じた学ぶ機会を設けると共に定期的な面談と自己能力評価を行い助言や指導、アドバイスをを行い一人ひとりの能力に応じた就業トレーニングの実践に取り組んでいる。		
14		同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	同業者の運営推進会議に参加させていただき情報交換を行うことでネットワーク作りに努め共に助け合える環境を整備し、地域包括支援センター職員や医療相談員、居宅介護支援事業所の代表者が参加する連絡会に毎月参加し事例検討会や学ぶ機会、資質向上への情報交換を実践している。		
<b>安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
15		初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	御本人様の希望や意見、今後の意向について直接御本人様に聴き取りが行える場をサービス提供前に設け、不安なく利用開始できるよう取り組んでいる。また見学も希望の時間帯に行えるよう時間調整を行う他、サービス導入前には短時間の利用を勧め負担なく利用していただけるよう取り組んでいる。		
16		初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	サービス利用開始前に疑問に感じていることや不安なこと等の聴き取りを行うと共にサービス導入後の方針についても明確にし納得できるサービス提供がなされるよう環境の整備と円滑な人間関係の構築に努めている。		
17		初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	御本人様や御家族様また回りを取り巻く各関係者の方々の意見や要望、希望の聴き取りをサービス導入前に行い集約した内容を全スタッフが共有し現在必要とされる援助方法について専門的な観点から検証し一定水準のサービスを提供させていただき心身の状況変化に応じて柔軟に変更している。		
18		本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	一人ひとりの心身状況の把握に努め昔からの趣味や特技、興味を持ってそうなことを模索し提供させていただくことで役割を持ち主体的に生活できるよう取り組んでいる。		
19	(7-2)	本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	運営方針を「御家族様と共に支えるホーム」と位置付け定期的な面会の機会を自主的に設けることで安心できる環境整備や近況状況の報告を直接行い、信頼性のある人間関係を構築し御利用者様本人と共に支える体制を整えている。	定期受診やシャツ交換、外出や外泊など、可能な範囲で家族に協力をお願いしている。毎月、利用者一人ひとりの担当職員が家族に利用者の近況報告を行うほか、3ヶ月に1回広報紙を郵送して情報共有している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
20	(8)	馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	要望に応じて馴染みのある場所へ外出レクとして外出の機会を設けられるよう柔軟に対応できる環境を整備している。これまでの人間関係を維持できるように友人や知人が面会に来られた際にはプライベートに配慮し居室内で過ごせるよう取り組んでいる。	要望に応じて、本人の自宅や出身地に一緒に出かけたり、その周辺をドライブするなど、利用者にとって馴染みのある場所や行きつけの場所への外出を支援している。	
21		利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	たとえ認知症状が進行したとしても一人ひとりの心身状態の把握に努め実施することが難しくなってこられた方でもスタッフの言葉かけや説明によって混乱なく安心して生活できるよう状態の変化に応じて提供するサービス内容を検討・見直しを行い関わり合える環境整備に努めている。		
22		関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	ホームでの生活状況を毎月報告させていただくと共に、契約が終了する場合には事前に納得できるよう説明の時間を十分に設け密に連絡、報告を行っている。契約終了時や終了後もスムーズに他のサービスを利用開始できるよう必要な援助を行っている。		
<b>その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
23	(9)	思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	日常生活の中で意見や要望、今後の意向について御利用者様の声が聴かれた場合には一人ひとりに用意された用紙に記入し検討することで適切なサービス提供に努めている。	入居前に本人、家族等から聞き取りを行っている。その後も、本人との関わりの中での気づきを書き込むノートを用意し、それを活用して意向の把握に努めている。また、本人とは繰り返し話をするほか、思いや気持ちを文字で「書いてもらう」という手段を用いて、小さなことでも把握できるよう取り組んでいる。	
24	(9-2)	これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	サービス利用開始前の情報や昔の生活歴、その時々で実践されていた情報を集約し全スタッフが情報を共有するよう努めると共に、変化が見受けられた場合にはその内容をいつでも記入できるよう整備し定期的にその人らしさの生活ぶりを検証し変更が必要な場合には柔軟に対応している。	入居前には本人・家族等から聞き取りを行い、生活歴などの情報を整理している。その後も、日々の本人との関わりや家族との面会時に情報把握に努めている。	
25		暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	定期的に生活状況や御本人様の心身状態の検証を行いサービスの提供内容を振り返る機会を設けその時々に応じた援助がなされるよう取り組んでいる。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
26	(10)	チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	御本人様や御家族様にサービス導入に対する意見や要望の聴き取りを行う他、スタッフ間で介護計画が現在の生活環境や心身状態に応じた内容になっているか毎月確認を行い三ヶ月に一回のペースで評価、見直しを行っている。	サービスの実施状況を毎月確認し、3ヶ月に1回は必ず本人と家族と話し合う機会をもってサービスの見直しを行っている。介護計画はわかりやすい内容で作成されている。	
27		個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	介護計画に沿った個別の記録になるよう記入を行い各担当のスタッフが評価の材料となるように努めている。		
28		一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	サービス導入前に意見や希望、今後の方針を検討し御利用者様や御家族様の状況把握に努め利用開始当初から安心して落ち着いた環境の中で生活を送れるよう話し合いの場を設けると共に、サービス利用開始後も日常生活の中で聴かれた声や意見について検討し柔軟に対応している。		
29		地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	御利用者様を支えるための環境整備のために定期的に開催されている地域主催の防災訓練に参加すると共に、事業所の活動状況を知っていただくために運営推進会議への参加を民生委員の方々に打診している。		
30	(11)	かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	サービス導入前からのかかりつけ医療機関を基本御家族様の協力を得て受診できるよう体制を整えその都度、利用状況の報告を行うことで信頼関係の構築を図っている。また、受診の付き添いが難しい環境の方は毎月往診で医療機関と連携を図れる環境を整備している。	かかりつけ医の受診を継続できるよう支援している。受診時は家族の付き添いをお願いしているが、必要に応じて職員が付き添ったり、往診してくれる医療機関の紹介を行っている。受診時は家族に日頃の様子を書いた書面を渡したり、事前に病院に情報提供を行っている。	
31		看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	スタッフは毎日御利用者様の健康管理に十分な配慮を行い些細なバイタルサインを見逃すことがないよう心身の状態把握に努めている。併設の小規模多機能事業所に常駐している看護師と必要に応じて情報交換を行い適切な看護が受けられる体制を整備している。		
32		入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	状態の変化に伴い入院が必要になった場合には主治医の協力を得てスムーズに医療機関へ入院できるよう支援している。入院後も定期的に状態把握のため医療相談員と連絡をとると共に、直接医療機関へ出向き担当の医師や看護師から情報をいただきその時々状態を全スタッフが把握できるよう記録に残している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
33	(12)	重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	重度化や終末期のあり方については利用開始前に十分な説明を行い同意を得た後にサービス提供を開始している。受け入れ可能な基準と退去基準についても説明と同意を得ると共に、状態の変化が見受けられた場合には迅速に報告し他施設や医療機関に入院等が必要になった場合にはスムーズに移行できるよう支援している。	入居時に、ホームとしてできることとできないことを本人・家族に説明をしている。本人の状態の変化があった際は、その都度本人・家族と相談し対応を決めている。	重度化や終末期の対応について、職員の不安を軽減しより良いケアを行えるよう、職員間で話し合う機会を持つことが望まれる。
34	(12-2)	急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	入所されている方々の疾患を把握し起こり得る急変に備え必要な訓練を定期的に行い急変時に備えるほか身体状態の変化が見受けられた場合や、定期的なリスクマネジメントの検証を行い緊急時に備えている。	併設施設と合同で、AEDの取扱いを含めた研修を年3回行っている。また、利用者の状態から考えられるリスクについて看護職員に相談し、事例を通じて対応方法を学んでいる。	
35	(13)	災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	災害が発生した場合に迅速に対応ができるよう2回又は必要に応じて想定時刻や想定内容を変更し緊急災害時に備えている。また緊急時に援護を受けられるよう地域の方々の協力を得られる体制を整えている。消防機関の協力得てAEDの操作訓練や救急救命の訓練を定期的実施している。	利用者の参加も得て、地震・水害・火災等を想定した訓練を行っており、消防署からの助言も受けている。また、地域の防災訓練にも参加しており、有事の際の応援体制がある。	
<b>その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
36	(14)	一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	御利用者様一人ひとりを尊重し言葉かけの方法や言葉使い、接し方等十分な配慮を心がけている。スタッフはおもてなしの精神で援助させようという職員会議やミーティングを行う際に検証と自らの振り返りを行っている。	利用者への声がけが一方向的にならないように気をつけている。入浴等の誘いを人前で言わず本人の部屋で個別に説明するなど、本人の羞恥心や自尊心に配慮した対応を行なっている。	
37		利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	御利用者様一人ひとりが自己決定できるよう言葉かけの際に、必要に応じて居室内で話を良く聴くことができるよう援助させていただきサービス提供に反映している。		
38		日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	メリハリのある日常生活を送っていただくためレクリエーションや家事等へ参加できる時間帯と健康管理の観点から水分摂取の時間等予め決まっている日課もあるが、基本は御利用者様のペースに合わせた生活を送れるよう援助している。		
39		身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	以前からのかかりつけ理美容院へ外出できるよう御家族様に協力をいただく場合もあり好みの身だしなみができるよう支援している。一緒に外出が難しい方については事業所に美容師をお招きし好みに添えるよう援助している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
40	(15)	食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	地域密着型サービスの指針にかんがみ御利用者様とスタッフが一緒に家事を行い家庭的な雰囲気の中で食事を摂ることできるような環境の整備に努めている。	毎日の献立は特に事前に決めず、食材を見ながら決めており、利用者が食べたいものも取り入れている。食事の準備や片付けは利用者ができることをしてもらっており、食事も、利用者と職員とが同じテーブルで一緒に楽しんでいる。料理は見た目美しく、食欲をそそるよう工夫されている。	
41		栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	毎食の食事摂取量の把握に努めると共に嚥下機能が低下している方については、食事形態を調整し援助している。水分摂取量も一定量を確保できるよう摂取量を記録に残している。		
42		口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後に口腔ケアを行い清潔な状態を保てるよう援助している。一人ひとり口腔内の環境に応じて義歯を使用されている方は毎日洗浄するとともに健康状態に合わせて歯科医師による治療を受けられる体制を整備している。		
43	(16)	排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄チェック表を活用し定期的なトイレ誘導や排泄状況に合わせて日中は備え付けのトイレを使用し夜間帯はポータブルトイレを使用される等自立に向けた排泄援助に努めている。	排泄チェック表を活用して利用者一人ひとりの排泄のパターンを把握し、自立に向けた支援を行っている。トイレには、利用者が迷ったり混乱したりしないよう使い方の手順を掲示している。	
44		便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	便秘が及ぼすさまざまな影響についてスタッフと情報共有し一人ひとりの水分摂取量の確保や排泄状況に応じて下剤を内服されている方についても可能な限り内服薬に頼らないよう主治医と連携し調整を行っている。		
45	(17)	入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	一人ひとりの要望に応じて週に2回や3回の入浴援助を行っている。希望に応じて他の曜日にも入浴可能な体制を整えており声かけの方法も個別に行い一対一で援助している。	入浴は利用者の希望に応じて行っている。利用者の身体状況に合わせた介護用品を準備し、安全に入浴できるよう支援している。また、入浴に抵抗のある方には説明や声かけの方法を工夫し、納得を得てスムーズに入浴につなげられるようにしている。	
46		安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	これまでの習慣や日常生活状況に合わせて休むことができるよう声かけを行う他、身体状況に応じて楽に安心して休むことができるよう取り組んでいる。		



自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
47		服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	御利用者様一人ひとりの内服状況を確認し作用と副作用についての理解に努め起こり得る副作用について適切な対応がなされるよう取り組んでいる。適切な内服援助が行えるよう各食前後に最終確認を行うスタッフを配置し処方どおり内服できるよう援助している。		
48		役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	一人ひとりの心身状態を把握するため担当のスタッフを決め日常生活において御本人様が役割を持ち主体的に活躍できるよう環境整備に努めている。		
49	(18)	日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	外出レクリエーションを立案する際に御利用者様一人ひとりから希望の聴き取りを行い好みの場所や好みの食事を行えるよう援助している。外出の際には事前に御家族様へご案内し一緒に出かけられる機会を設けている。	買い物やドライブに出かけたり、近所の散歩に出かけるほか、花見や植物園、果物園などへの季節に応じた外出を企画・実践している。個別の外出や外泊については家族に協力をお願いしている。	
50		お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	金銭管理は希望に応じて自己管理できるよう御本人様や御家族様に説明を行っている。自己管理が難しい方については金銭管理に関する規定に沿って安心して管理できるよう取り組んでいる。		
51		電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	友人や知人が面会に来られ粗品を頂いた方は御家族様へ電話連絡を行っている。手紙のやりとりを希望される方は現在いらっしゃらないが希望に応じて支援できるよう体制を整えている。		
52	(19)	居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	共用空間は季節感を感じてもらうため四季に合わせて装飾を変更し、落ち着いて安心できる空間作りに取り組むと共に衛生面や健康管理の観点からもホーム内の消毒や室温管理が適切に行われるよう取り組んでいる。	木をふんだんに使った温かみある落ち着いた空間になっている。居間には季節の花が飾られており、壁には利用者と一緒に作った作品が掲示され、目を楽しませている。毎日午前中に共用部分の掃除を徹底して行い、清潔を保っている。	
53		共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	共用空間は気の合う方と過ごすことができるよう座席について御利用者様同士とスタッフが検討し落ち着いて過ごすことができるよう配慮しホール内には小上がりがありコタツに入りながら談笑することも可能な環境にしている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
54	(20)	居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	御本人様の使い慣れた物を持ち込んでもらい馴染みのある物で以前の居住空間の環境を維持しつつ落ち着いて過ごせるよう取り組むと共に、身体状況の変化や希望に応じた物を使用できるよう御家族様より協力を得られる体制を整えている。	本人の使い慣れた物を持ちこんでもらい、希望に応じた、本人らしい部屋づくりを行っている。	
55		一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	御自身でできることは可能な限り実施していただき現在の有する能力を活かして自立した生活を送ることができるよう取り組んでいる。		